

政治の姿勢変えれば

# 財源はつくれます

## 日本共産党・富田なおきの提案

政府・民主党は2015年までに消費税を10%に増税する方針です。私も、「10%になったらもう店はたたむことになる。納税できないよ」（クリーニング店）、「上げたらどうなるか、みんな分かってるじゃないの」（飲食店）などの声を多く伺います。

家計消費が冷え込む

消費税5%への増税後の14年間で、勤労者世帯の可処分所得は596万円から504万円に92万円も落ち込んでいます。消費支出も429万円から370万円へと59万円もマイナスになっています。

そこへ、2015年までに

勤労者世帯の可処分所得と消費支出



パネル4



「ムダを温存し、国民所得を奪ってきた各党に負担増をいう資格があるか」と訴えると、「その通り」と激励を頂きます（2月10日、神田駿河台で）

### 富田なおきの提案（1）の①「消費税に類する18%の財源をつくる」

- （1）巨大開発、原発推進予算、米軍「思いやり予算」や政党助成金などムダ遣いを一掃
- （2）増税するなら富裕層・大企

消費税増税で13・5兆円、総額で20兆円以上の負担増が行われると、平均的勤労者世帯で25・5万円の実質負担増です（左上グラフ）。

日本経済の6割を占める家計消費がますます冷え込むことは、火を見るよりも明らかではないでしょうか。

業優遇の不公平税制を正す（3）第2段階として、ヨーロッパ並みの抜本的社会保障拡充の財源として、国民全体で力に応じて支える（所得税の累進課税を強化）

この3つの柱で消費税増税に頼らなくても、18兆円から21兆円の財源を生み出し、社会保障の充実と財政再建の道を開くことができます。さらに世論と運動を広げ、消費税増税は中止させましょう。

日本共産党の「提言」をご覧ください

（全文は日本共産党ホームページから）

日本共産党衆議院東京1区（千代田・港・新宿区）

国政対策委員長・若者相談室長



## 富田なおきの つながる通信

No.29 2012.2.26

発行：富田なおき事務所

〒162-0065 新宿区住吉町11-25

TEL 03-3357-3392

FAX 03-3353-4912

E-mail tomitanaoki.jimusyo@gmail.com

## 富田なおきの提案(1) ② 一国民の所得を増やす経済の改革を

消費税を上げると本来に税収は安定するでしょうか。5%に上がる前の1996年度と直近の2010年度を比較すると、税込総額が14兆円も減りました。増税後の14年間で84兆円も税収が減っています(左のグラフ)。

日本経済が長期に低迷・後退したこと、所得税・住民税のフラット化、金持ち減税、法人税減税、大企業減税をすすめたことが原因だと、政府も正式に認めざるを得ませんでした(2月10日の予算委員会・志位和夫共産党委員長の質問で)。

税収を増やすためには、富裕層・大企業優遇税制を正すとともに、大企業の巨額の内



出典:財務省、経産省の税収決算書のデータから作成

部留保を日本経済に還流させ、国民の所得を増やすことを所望です。

### これでは 税と社会保障の 一体改悪

年金が減らされる

5%の増税のうち社会保障の充実に使われるのは1%(2・7兆円)のみです。残りは既存の社会保障の財源と置き換わるだけです。さらに、政府の「一体改革の素案」によると、年金支給額の削減、医療費窓口負担の2倍化(70歳から74歳)、介護保険の「軽度」の利用料の2倍化、子ども手当の減額などで当面だけで2・7兆円の負担増になります。さらに年金支給開始年齢の引き上げの「検討を行う」としています。

現在40歳代以下が犠牲になり、年金削減は総額6兆円から10兆円に(右下のグラフ)。

消費税10%で社会保障はどうなるのか



親として見過ごせない「子育て新システム」のごまかし

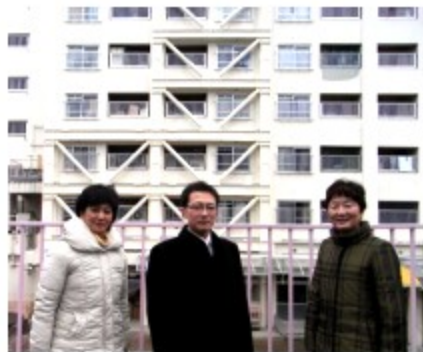
政府が「充実」の目玉にしている「子ども・子育て新システム」。区市町村の保育実施義務をなくすものです。公立保育園がいつも増えにくくなり、待機児童解消にもつながりません。保護者は自力で保育所を探して直接契約をしなければならず、多くの待機児をかかえる自治体では経済的、健康的な負担を負った親子が入園を拒否される恐れも。保育園・職員の事務負担が増、子どもの育ちは置き去りにされます。

これでは「一体改革」ではなく「一体改悪」ではないでしょうか。こんな増税は絶対許すわけにはいきません。

## 富田なおきの提案(2) 必要に応じて受けられる介護保険に

上で述べた負担増以外に、4月以降重くのしかかるものひとつに、3年に1度の介護保険料の値上げがあります。千代田区の例では、保険料の基準額(現在はその0.4倍から2倍の保険料を支払う)が年1万2千円値上げの予定です。

少なくない高齢者やご家族から、「保険料は高いのに、要介護認定で『ここまで』と決められるなんて」「利用料負担まであり、満額なんて使えない。子どもの私が仕事を辞めて面倒見ている。何のための介護保険なの」と訴えられました。私の両親も、祖父母の最期まで介護保険制度を利用できず、在宅介護で苦労しました。私は特養待機者も利用料もゼロにするとともに、国の介護とりあげの道具となっている「要介護認定」制度を撤廃し、利用者と医師、ケアマネジャーなど専門家の判断で必要な介護を提供できるように国会で全力をあげる決意です。



都宮戸山ハイツで大山とも子都議、近藤なつ子新宿区議と。V字状のところは耐震補強された箇所です。

## 富田なおき事務所の法律相談日

3月16日(金)、4月20日(金)

原則として毎月第3金曜日に開催、弁護士が相談に応じます。事前にお電話でご予約ください。

TEL 03-3357-3392

午後6時30分から富田なおき事務所にて行います。  
地下鉄都宮新宿線曙橋駅から徒歩3分。

